

保険・補償制度

保険補償額

万一の事故の場合でも、下記の補償限度額の範囲で補償されます。

対人補償	無制限(自動車損害賠償責任保険を含む)
対物補償	無制限(免責金額5万円)
車両補償	1事故限度額時価額(免責金額5万円)
人身傷害補償	1事故限度額 3000万円×定員、1名限度額 3000万円

保険での補償額を超える損害

保険で補償額を超える損害額および保険金が給付されない場合の損害額をご負担いただきます。

例：人身傷害、3,000万円超えの損害・酒酔い運転など保険金が給付されない場合

保険が給付されない例

事故を警察に届けなかった場合(事故証明がない場合)

出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故

無免許運転による事故

酒気帯び運転による事故

借受期間を無断で遅滞して使用された場合の事故

その他 KUROBUTA レンタカー約款に掲げる事項に違反があった場合など

ノン・オペレーションチャージ

万一、事故・盗難・故障・汚損等を起こし、車両の修理・清掃が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。(免責補償制度とは異なりますのでご注意ください)

● レンタカーで自走し、予定の店舗に返却された場合…20,000円

● レンタカーで自走できず、予定の店舗に返却されなかった場合…50,000円

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合(路上放置等)は50,000円を申し受けます。